

会議室(第1～第4)ご利用のお願い

キッセイ文化ホール

1. 利用時間・定員及び許可書の持参について

- (1) 許可書に記載してある利用時間には、準備から後片付けまでの時間を含みますので、時間内にすべて終了するようにお願いします。
- (2) 各会議室の定員は、次の通りです。
第1会議室・第2会議室：96名 第3会議室：24名 第4会議室：14名
- (3) 利用する当日は、許可書をご持参のうえ、ご提示をお願いします。

2. 湯茶・禁煙について

- (1) ポット、きゅうす、湯のみ茶碗等は、3階パントリーに用意してありますので自由にご利用ください。なお、お茶の葉は持参してください。
- (2) 会館内は全館禁煙になります。屋外に喫煙所がありますのでご利用ください。

3. 飲食について

弁当、お茶、ジュース類の飲食はかまいませんが、酒類はご遠慮ください。

4. 持込物品等について

- (1) マイクが必要な場合は、管理事務室にお申し付けください。
利用料は1区分(午前、午後、夜間)、ポータブルワイヤレスアンプ1台：1000円、ワイヤレスマイク1本：1000円、マイクスタンド1台：200円
- (2) マイク、テレビ、ビデオデッキ、オーバーヘッドプロジェクター、パソコン等機器の持ち込みはかまいませんが、持ち込んだ電気機具1kwあたり1区分300円をいただきます。また、音響機器の利用に当たっては、他の会議室の迷惑にならないようご注意ください。

5. 張り紙について

会場の案内等を掲示する場合は、各室にある掲示板(プログラムスタンド)を利用してください。壁や扉への張り紙はご遠慮ください。

6. 禁止行為について

- (1) 許可なく、寄附金品の募集、物品の陳列・販売または飲食物の販売・提供は行わないでください。
- (2) 会議室は各種集会のために利用いただいておりますので、展示商品の持ち込みは避けてください。

7. 原状回復について

- (1) 机・椅子の配置換えは可能ですが、利用後は現状に回復してください。
- (2) 利用施設の整理整頓は、必ず利用者が行ってください。
- (3) ゴミはお持ち帰りください。

8. 利用不許可及び利用許可取り消しについて

- (1) 入場料を徴収したり不特定多数の方を集めたりする集会等の利用許可はできません。
- (2) 既に許可を受けているときでも上記事項と紛らわしい行為が認められた場合は、利用の取消または停止をすることがありますのでご注意ください。

9. 避難誘導について

地震等の場合は、『長野県松本文化会館避難誘導案内図』により避難してください。

上記のほか、会議室利用にあたっては、会館職員の指示に従ってください。